

地域包括ケアシステムにおける生活支援～貧困・低所得問題の視点から
社会福祉子ども学科 助教 大岡華子

1. はじめに

わが国の高齢化は、他国に類を見ないほど急激に進んでいます。65 歳以上の高齢者は約 3400 万人となり、国民の 4 人に 1 人が高齢者です（2015 年 10 月現在）。いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年には、約 3600 万人となり、高齢者人口がピークに達することが見込まれています。このような状況のなかで、地域で複数の病気を抱える高齢者や高齢者のみや夫婦のみの世帯が増加し、地域で安心して生活できるような「仕組み」が必要になってきました。

そこで、高齢者人口がピークとなる 2025 年を見据えて国を中心に進められているのが「地域包括ケアシステム」という仕組みです。「地域包括ケアシステム」というのは、わかりやすく言えば、「介護や医療が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住宅、医療、介護、生活支援などのサービスを整え、地域全体で生活を支える仕組み」です。地域包括ケアシステムでは、介護保険などの公的なサービスだけではなく、介護保険以外のサービスを充実させていくことが言われています。また、地域住民を含めた多様な主体（病院・高齢者施設・役所等）の連携を通して、地域の特性を踏まえたネットワークづくりが求められています。

ここで、ひとり暮らしで、足の弱った高齢者の生活をどのように支えていくか、という例を通して考えてみましょう。この場合、日中は介護保険でデイサービスに通い、掃除や食事はヘルパーにお願いし、安否等の確認のために新聞や乳酸菌飲料を注文し、異変がないかの見守りやゴミだしの手伝いはご近所が担います。骨折したり、病気になって入院しても自宅に戻れるよう在宅医療や訪問看護のリハビリの環境を整えます。このように、介護保険のサービス、ご近所の地域住民、民間のサービス、医療等が連携をしながらその人の生活を支えていくこととなります。

私たち地域住民に特に密接にかかわってくるのは、見守りやゴミ出しなど生活支援の部分です。そこで、今回は、生活支援の部分を中心に考えてみましょう。

2. 高齢者の生活の実態～所得を通して

では、高齢者は実際に地域でどのような生活をしているのでしょうか。定年退職をし、年金や貯蓄などで、趣味を楽しんでいる人々もいるでしょう。しかし、現役時代に一生懸命に働いたにもかかわらず、少ない年金だけを頼りに医療や介護サービスを控えなんとか生活している人もいます。また、生活費が足らずアルバイトや自営業を続けどうにか生活している人も少なくありません。

ここでまず、高齢者世帯（65 歳以上の者のみもしくは 18 歳未満の未婚者が加わった世帯）の所得の状況をみてみます。2015 年に行われた調査（国民生活基礎調査）によれば、高齢者世帯の約 4 割が約 199 万円以下で生活をしています（表 1）。月にすると、高齢者世帯の約 4 割が月 16 万円以下で生活していることとなります。その一方で、約 527 万円以上の所得で生活をしている世帯も 1 割存在しています。このように高齢者世

帯の所得を見ても、高齢者の生活には格差があります。

また、わが国には、生活に困窮した人々の生活を保障する制度として生活保護制度があります。その生活保護を受給している高齢者の割合も近年増加しています。2014年の調査（被保護者調査）によれば、生活保護受給者のうち、60歳以上の高齢者の割合は、約5割を超えています。その高齢者の約7割がひとりで生活をしています。

こうした状況から、高齢者の生活と言っても、高所得の人もいる一方で、低所得でどうにか生活している人や単身で生活保護を受給している人もいるように、一人一人の生活状況は大きく異なっています。

表1：各種世帯別にみた所得の状況

(単位：%)

		全世帯	高齢者世帯	児童のいる世帯	65歳以上の者のいる世帯
構成割合	所得五分位階級	100.0	100.0	100.0	100.0
	199万円未満（第Ⅰ五分位）	20.0	40.7	6.4	26.5
	199～339万円未満（第Ⅱ五分位）	20.0	31.5	10.5	25.7
	339～527万円未満（第Ⅲ五分位）	20.0	18.6	19.8	19.4
	527～808万円未満（第Ⅳ五分位）	20.0	6.3	31.2	14.5
	808万円以上（第Ⅴ分位）	20.0	2.9	32.0	14.0

(平成27年国民生活基礎調査をもとに作成)

3. 地域包括ケアシステムにおける生活支援～複雑な課題を抱えた高齢者に対して

低所得や生活保護受給だけではなく、高齢者が生活のなかでの抱える困り事は一人一人異なっています。例えば、いわゆる「ゴミ屋敷」の中で生活しアルコール依存症の息子に虐待をされながら生活をしている80代の高齢者、借金があり医療も介護も受けられない高齢者など、複雑な（複数の）課題を抱えて地域で生活している人々もいます。特に課題を抱えていない高齢者もいますが、このような複雑な課題を抱えている高齢者を地域全体でどのように支えていったらいいのでしょうか。

このような生活保護や複雑な課題を抱えている高齢者の場合、地域で孤立していたり、介護保険のサービスや地域住民の支援を受けることを遠慮することも少なくありません。地域住民が関わり、見守り等その人の生活を支えることも「地域包括ケアシステム」では強調されています。しかし、このような場合では、介護保険制度等様々な制度を活用するなど専門的かつきめ細やかな支援が必要なことが少なくありません。そこでは、地域住民や民生委員が地域包括支援センター（高齢者のための専門的な相談窓口）等に相談や連絡をし、専門家が中心となって、地域住民と連携しその人の生活を支援していくことが大切です。

4. むすびにかえて

介護保険制度だけではなく、高齢者の生活に関わる制度としては、生活保護法、高齢者虐待防止法、生活困窮者自立支援法等様々な制度があります。例えば、2015年には、

生活困窮者自立支援法ができ、生活に困窮した人が借金・失業・介護・障害など生活に関わる困りごとを相談できる窓口（生活困窮者自立支援相談窓口）ができ、その法律に基づく支援が受けられるようになりました。このように、高齢者の生活に関わる制度はたびたび改正され、また新しい制度ができています。実際に、私たち自身がそれぞれの制度を理解し、活用するのはなかなか難しいことです。

私たちが地域の中で、様々な課題を抱えている高齢者や孤立等心配な高齢者を発見した場合、事実や情報を整理した上で、地域包括支援センター等の専門家に相談や連絡することが重要です。地域住民として私たちも、専門家を中心にその方の地域での生活を支えていけるといいですね。

* 文献 *

- ・厚生労働省（2016）「平成 28 年度版 厚生労働白書」
- ・内閣府（2016）「平成 28 年度版 高齢社会白書」
- ・厚生労働省（2016）「平成 27 年国民生活基礎調査」
- ・厚生労働省（2016）「平成 26 年度被保護者調査」
- ・茨城県（2016）「茨城型地域包括ケアシステム推進マニュアル」
- ・結城康博他（2010）「高齢者は暮らしていけない―現場からの報告」岩波書店